

平成元年度

仙台教育事務所管内
学校事務研修会

記 録 集

平成2年2月7日～2月8日

蔵 王 ハ イ ツ

宮城県仙台教育事務所
仙台教育事務所管内事務職員会

(開会行事)

あ い さ つ

仙台教育事務所管内事務職員会

会長 横橋 政喜

みなさん、こんにちは。たいへん良い日和になりましたが遠いところご苦労様です。

なお、私達のご指導をお願いしたところ、たいへん忙しい中、仙台教育事務所の秋元次長さんはじめ、5人の先生方のおいでをいただき感謝しております。よろしく願いいたします。

それから、校長会を代表いたしまして、忙しい中、岩沼西小学校の砂金校長先生のご臨席を賜りました。

さて、平成元年度はたいへんな年でありました。財務局の監査、会計検査員の実地検査があり、それぞれ、あてられた地区はご苦労様でした。

私達は常日頃の仕事の中で、いかなる監査があっても慌てないよう常に秩序正しい仕事をしなくてはならないと思うわけです。そのためには、実務に精通していなくてはなりません。そういうことから、本会では毎年実務研修に重点をおいて、このような研修活動を行ってきているわけです。さらに、実務研修はさることながら、この頃は非常に激変する激動する社会の中で、学校教育が生涯教育を培う場として21世紀を目指し、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間を育てるということを基本的な方向に学習指導要領が改定されまして、小学校は平成2、3年度が移行期間で4年度から実施。中学校は1年後の5年度から実施ということは、ご承知のとおりです。

私達の仕事の中で、教育環境の整備という仕事が非常に大きな比重をめています。その点を考えて、私達も新しい学習指導要領を理解するということが大事になってくると思います。

そういうことを踏まえながら、平成2年度に向けて研修活動を行っていかれたらと考えています。

今日、明日2日間の研修会ですが、風邪がはやっています。自分の健康管理に留意し、実のある研修会にして下さい。

最後になりますが、今日、研究発表をする岩沼地区、名取地区のみなさんにはたいへん長い期間研究されましたことに心から敬意を表します。

ひとつ、みなさんの十分なる研修会の成果があがりますようお願い申し上げて簡単ではありますが開会にあたりましての挨拶にしたいと思います。

宮城県仙台教育事務所

次長 秋元 弘

こんにちは。たいへん良い天気です。御覧のように西側、蔵王連邦はこの晴れ間の中たいへん素晴らしい山並みを写しだしています。このような、ふだんとは違う別な土地でその地域事情に出食わし、その自然の素晴らしさに触れるということは大切だと思います。今回は平成元年度の研修会ということで、今日は中身の濃い研修発表が明日は新任体験発表、そして懐かしい民話の世界、昔話が用意されているそうですが事務所の方から5人ほどお邪魔させていただき、一緒に勉強したいと思います。

元年度になりまして、年度当初事務所は監査にあたり、一息つかないうちに財務監査、会計監査と続きましたが、裏を返せば、たいへん良い時間帯に良い勉強をさせていただいたと理解できます。いままでの仕事の整理と考え、これもまた一つの研修とし、良い勉強ではなかったと思います。

4月1日からご存じのように新財務会計電算旅費が開始されるわけですが、現在平行処理のため岩崎経理係長をチーフにしながら各教育事務所共通の部分について、つめをしているところです。その平行処理期間を難無く過すことができれば幸いなのですが、現場といいますか実務上でいろいろと問題がでてきそうな気配です。問題というのは悪いとか良いというのではなく、もっと能率よく共通理解にたった旅費会計事務にするために条件設備が必要であり、今、それをしているところです。

事故防止ということで、年度当初から校長会を初め各教育委員会に、事故というのは車だけの問題ではなく学校の校地、校舎、施設設備等すべてに係わる安全対策ということで機会があるたびに声を掛けてきました。

それから、12月末から風邪がはやっています。健康管理というのは言葉でいうほどうまくはいきませんが無理をしないでお互い年度末年度始がんばっていきたいと思います。

今日、明日2日間に渡り、この研修が思うような結果になることを心から念じて、挨拶に代えさせていただきます。

祝

辞

仙台教育事務所管内小学校校長会

理事 砂金 勲

こんにちは。管内の事務職員の先生方、今日、明日の2日間に渡って、この研修たいへんご苦労様です。

校長会。実は、小学校の末永校長は昨日から校長会の理事会ということで出かけています。中学校の高橋校長は入学事務で忙しいということで、替わって岩沼西小学校の砂金からふだん事務職員の先生方にたいへんご苦労を掛け、そして一生懸命やっていることに対して、お礼のことは申し上げてほしいというような話でございましたので参りました。今日の研修会は事務能率の効率化を目指して先生方の資質を高めるという大きなねらいをもとに、ふだん研究されていたことの研究発表、そしてそれに基づく研究討議ということで、たいへん中身の濃い研修であるとうかがっています。

管内の校長会ではそれぞれの学校の学校経営とりわけ人事管理において、特に配慮してというか、心の中から配慮していることの一つに、事務職員の先生方が安定した生活、そして楽しい職場で仕事ができるようになるというような経営を目指して、それなりの努力をしているわけですが、私の学校の例をとりましても41人の職員の中で、事務の先生が遠慮なくしかも生き生きとした仕事ができるためにはどうあったらよいかというふうに心ひそかに心配りをしているつもりですが、うちの小野寺先生、どんなものでしょうか。

人間は所属感というかそういうものがはっきりしないと、どうも不安定な生活になるということ、私自信今までの経験の中で感じている一つであります。私は長いこと特殊学級を持ってきたわけですが、特殊学級というと所属学年があまりはっきりしないところがありまして、どこのグループに入ったらいいのか、たえず不安な気持ちになることがあります。それでお願いして子供の学年の多いところに所属させてもらうということ等をやってきたわけですが、事務職員の先生方があるいはそういった気持ちというかそういう不安な状態に陥ることはないだろうかと心配して、いわゆる小学校では7学年、中学校では4学年になるのでしょうか。そういう学年を構成して、そこに安定して所属する、そういうふうな校内操作をそれぞれ工夫しているのではないかと思います、うちの学校でも7学年の一員として小野寺先生に入っているわけですが、小野寺先生、たいへん性格的にも明るく素直なので、むしろ7学年ではリーダー、学級委員みたいな感じでずいぶんお世話をいただいています。

そんなふうに、校内での人事の管理というか私達の立場でいえば人事管理というか学校経営の中で楽しく生活ができるように研究なりしていただければありがたいと思います。

教育委員会、あるいは教育事務所の指導を得ながら、効率的な事務職の研修を目指してがっばっていただいております、そのような精神的な面のことまでご配慮いただければたいへんありがたいというふうに思います。

秋元次長さんからもお話がありましたように、交通事故等の心配もありますけれども、それぞれ自己規制しながらこれからも努力いただけるようお願いしたいと思います。

どうぞがんばっていただきたいと思います。本日はたいへんご苦労様でした。

(研 究 発 表)

「学校事務におけるワープロ等の使用について」

発表者	玉 浦 中 学 校	主事	新 妻 和 哉
司会者	岩沼西小学校	主事	小 野 寺 幸 二
記録者	岩沼南小学校	主事	樋 口 弘 紀
”	岩 沼 小 学 校	主事	藤 井 薫

〈意見、質問等〉

意見 P 21, (4)について

ワープロ等の使用頻度が高くなればなるほど、将来問題が増えてくると思います。

P 28, 3, (1)－ロについて

実際に本校で測ってみたところ、ワープロが置いてある印刷室で、曇りの日で昼300ルクス、夜250ルクス、パソコン教室で220ルクスでした。

また、本校では来年度パソコン教室に、機械も人間もいい状態で使えるように、冷房装置を入れる計画があります。

このように、これからはもっともいい状態で、機械も人間もパソコン等を使えるようにするためには、照度の充実等の設備の充実の問題が出てくると思います。

質問 P 19, (2)について

共済や旅費の引去簿等について、ワープロ等を使用できるのでしょうか。

決済等についてはどうなのでしょう。

回答 (経理係長)

基本的には現在規定されている様式、決済方法にそってやるしかない。

金銭の取り扱い上、支障をきたさなければ、影響は及ぼさなければ可能であろう。

決済等について

現金の取り扱いに関する行為は、普通は分限されている。たまたま学校では一人でやっている。それをチェックするために、共済などは校長名義の通帳にして、精算後確認印をもらうようにしている。旅費については、残高の確認等の予算の引き去りだけであれば、よろしいかと思います。

意見 P 19について

公文書の作成、備品台帳等にワープロを使うことに疑問を感じる。

P 21, (4)について

楽観的に書いてあるが、健康上の問題点については、施設環境面からみた問題点についても考えた方がいいのではないか。

意見 多くの市町村に対して、ハード（ワープロ等）の購入の場合P26の指針に基づくような作業環境を考えると、いいと思います。本校でもそうですが、多くの学校でも、その使用環境は劣悪だと思います。そこで、アンケートで使用環境状況も聞いたほうがよりよかったと思います。

また、使用する前に、今考える労働条件を考えてからやるほうがいいと思います。

質問 将来、ワープロ等を使用できない事務職員は事務職員でないという時代が来るのでしょうか。

私費購入の物を使用している人に対して、そのことをどのように考えているのでしょうか。

次長より

将来の展望を含めて、宮城県で今実施していること、実施しようとしていることに、「モア・クリエイト21」という基本的な姿勢があります。

これは、行政情報を的確に処理し、うまく利用しながら、地域住民ともどもハード、ソフト面含めた共通理解に立ちながら、いい社会環境をつくるということです。

21世紀に向けた内容で、有線、無線、光通信というものが出来るように、県庁舎は将来を見越した設計がされている訳です。県庁舎の設備内容の見学など、勉強になると思います。

行政を任じている者にとって、事務とは何かということですが、簡単にいえば、それは情報伝達であります。その方法に、手を使うか、器械を使うかという話でしかないわけです。

たとえば、電卓がありますが、メーカーからいわせるとあれをうまく使いこなしている人は、ほとんどいないそうです。+-×÷以外の使い方をしようと努力すらしないそうです。手元にある有用な道具を有効活用するようもっと真剣に考える必要があるのではないかと。

問題は、パソコンなどをどのようにすれば、より合理的に能率よく、しかも基準、約束事に抵触しない内容で、どなたも共通理解できるもの、そういうものが話題につながれば、たいへん有用なことだと思います。

パソコンなどを設置する条件整備に、本気になっていただきたいということです、そのとおりです。種々の条件整備があって初めて、ワープロであり、パソコンであるわけです。いずれにしても、うまく利用しよう情報処理しようという配慮が、このような話題をよんでいるものと思います。

回答 2番目の質問に対して

私も個人で購入して使っています。実際、疲れることは間違いありません。また、たより等は手書きの方がいいという意見もありますが、ワープロにはワープロの良さがあるのではないかと思います。使ってみるとワープロには魅力があると思います。学校事務にも、有効に使えらると思いますので、まだ使っていない人も、やってみたらどうでしょうか。

「扶養親族について」

発表者 名取第一中学校 主事 阿 部 淳

司会者 増田小学校 主査 高 橋 正 弘

記録者 閑上小学校 主事 鈴 木 秀 子

訂 正

福利厚生事務の手引P14認定を受ける場合の提出書類一覧表を 研究集録P66の一覧表のように訂正

質 疑 応 答

質問1 今年度より 扶養家族が18才になった場合は該当日の翌年度から手当が停止されることになったが、修正報告書の提出はいつすればよいのか。

(山下小 大江忠信)

回答 出納局より通知文あったが、その手続き(3月初旬に書類提出しその時点で取り消し)について疑問があったので学務課に照会中。回答あり次第通知予定。

(教育事務所 岩崎栄一経理係長)

質問2 P66共済組合の認定を受ける場合の提出書類一覧表の中の「扶養義務者の扶養していない旨の申立書」は必要ないということなのか。

(汐見小 渡部正弘)

回答 共済担当に確認してから後日連絡するが、被扶養者申告理由書のひとつとして含まれるのではないか。

(教育事務所 岩崎栄一経理係長)

回答 教育事務所の松本さんより事前に指導して頂いたところ、「扶養義務者の扶養していない旨の申立者」は必要なしということ。ただし欄はなくさないでほしいとのこと。

(増田小 高橋 正弘)

講 評

☆ 3つの分野についてそれぞれ理解していたつもりでも、このように一覧表にすると見やすい。

☆ 男女雇用機会均等法が制定されるなど、社会情勢や私達を取り巻く条件が刻々と変化しているので、目を配ってほしい。

(新任事務職員体験発表)

松島町立松島第五小学校

主 事 佐 藤 恵 利 華

松島第五小学校に赴任してからもうすぐ1年が過ぎようとしています。

ここは、緑に恵まれて環境が良く、子供達もみんな素直で休み時間や掃除の時間は私も子供達と交ざって遊ぶようにしています。学校事務の仕事にもすっかり慣れ………と言いたいところですが、こればかりはまだまだ周囲の方々に迷惑をかけてばかりいます。

先生方や子供達のためにもこれからも、より良い学校づくりに私なりに頑張っていきたいと思います。

多賀城市立多賀城中学校

主 事 三 浦 芳 江

多賀城中学校に配属されてまもなく1年になりますが、最初の頃は仕事の分担がよくわからずどこまでが技能主事の方の仕事で、どこまでが教頭先生のお仕事なのかははっきりせず、またその学校によっても様々なのですが、自分の仕事の範囲がわかりませんでした。そのため自分の仕事に積極的になれなかったような気がします。

しかし、2、3ヵ月ほど過ぎた頃より少しずつ学校の行事や仕事の流れが見えて来るようになり、学校事務の仕事には範囲がなく他の先生や生徒の仕事をやり易くするために手を貸すことが仕事だと感じるようになりました。そしてその中でも自分の立場と責任を自覚することが必要だと思い、それまで仕事に尻ごみしていたのが直ったような気がします。

また、事務の仕事は様々な事例によって深められていくように思います。私の所属校である多賀城中はマンモス校と言われるだけあって生徒数も教員数も多いのですが、そのため様々なケースがうかびあがってきます。この機会を逃さずこれを自分の肥やしにして仕事を深めて行きたいと思います。

大和町立鶴巣中学校

主 事 高 橋 清 一

私が鶴巣中学校に赴任して10ヶ月が過ぎようとしております。赴任当時を思い起こせば木造の校舎の鉄筋コンクリートに新築され学校そのものが新しく生まれ変わったことに始まり、落成式やその他いろいろなイベントが数多くありとても忙しかった様に思われます。毎日職場からの帰りが遅く仕事のペースをつかむのに大変時間が掛かりました。また生徒との接触の機会も多く行事等の引率や部活動の指導などで一日がおわってしまうという状態でした。

しかし、最近になりようやく自分の仕事が見えてきたような気がしております。

最後に事務職員としてはまだ半人前ですが、これからは10ヶ月の経験を生かして勉強に励み一生懸命頑張っていきたいと思います。

(教育事務所事務連絡)

- * 実績報告等のゴム印を鮮明に押す。
- * 研究集録のP 50③関係で、被扶養者申告書の扶養手当等受給の有無の欄を”無”と記入。
- * 旅費の電算について
 - ・ 入力票が新しくなり、1枚で10件の記入ができる。
 - ・ 支出区分で概算と精算の区別ができる。
 - ・ 番号は上から1. 2. 3. ……と書く。
 - ・ 旅行期間の欄で、1日だけの出張の場合は” ……まで”を省略できる。
 - ・ 旅行内容は”管内学校事務職員研修会”と、省略ではなく正規の内容を書く。
 - ・ 旅費額調整内容も”宿泊料調整2, 000円に減額”と書く。
 - ・ 居住地及び帰着地は、特認項目がある場合書く。
 - ・ 目的地の欄が足りない場合は、2段に渡って書く。(最高5ヶ所まで)
 - ・ 交通手段コードは、必ず書く。
 - ・ 備考欄は自由に使える。
 - ・ 旅行の変更がある場合は、入力票に”旅行命令票番号、旅行命令票番号”(電算で打ち出された旅行命令票に記載)、“変更内容”(わかりやすく)、そして上記の変更のある欄のみ書く。
- * 前回の入力票で気付いた点
 - ・ 県外出張の場合、規定の起点を入れてなかった。
 - ・ 通常の新幹線利用について。仙南地区は仙台駅ではなく白石蔵王駅を使う。
 - ・ 起点について。白→他ブロックの白……
……このような場合のみ、網の掛かった起点を経由させる。
 - ・ 研修は、“学 → 学”、“居 → 居”のみ入力できる。
 - ・ 研修の目的地も1ヶ所のみ入力できる。(県外への経由地等は除いて)
 - ・ 県外出張において、新幹線利用は(交手6)は、特別な場合のみ。
(100 k を越える場合の旅行は、自動的に新幹線利用となるので交手1で良い)
 - ・ 宿泊を伴わない旅行は、1日ごとに1件の旅行とする。

「昔話とことわざ」

民話研究家・放送作家 加藤 瑞子

私が長い間昔話に携わってきたプロセスのようなものと、昔話をモチーフとして加勢していったものとか、ことわざ(昔のモチーフといわれている)、そういった日常耳慣れたことわざの中で、これから話すことわざはあまり聞いたことのないものだと思うのでどうぞ聞いて欲しい。

昔話は、冬の夜語られると決まっていた。童話が創作に対して、昔話というのは伝承されてきたものであり、おじいさん・おばあさんから孫へ、孫からその孫へというふうに語り伝えられたものである。添い寝の寝物語や、冬ごもりの囲炉裏で夜なべ仕事を手伝えながら語って聞かせるのは、おじいさん・おばあさんの役目であった。

ところが、今は本屋から本を仕入れて、それが昔話にふれる機会になっているようである。

幸いに私は、柳田国男の『遠野物語』で有名な岩手の遠野に3年ほど住んでいた。それから、青森にも2年ほど住んでいたの、その地方によっては難解な言葉も、だんだん耳慣れてきて、本当に美しい言葉が、その地方に根ざしているということをおじいさん・おばあさんを通じて教えられました。

子供達にも人気があり、大人の方々も耳を傾けてくれる、テレビの「日本昔ばなし」という番組のように、現代の生活では、テレビやラジオからきいて・見て・伝える…といった状況に変わってきた。それだけに、消えかかっている昔話というものを、素晴らしい語部さん達に頂戴して、私どものようなものがせっせと堀り起こして文章にして、後世に伝えなくてはいけない…そういう仕事に携わっている。

昔話には、《語り口》《発端句》それから《結末句》と、こういう1つのパターンがある。宮城県内の語り口であれば、「ずぁーと昔、あったもんなあ」とか「～あったとやあ」それから、おしまいの結末句は「よんつこ、もんつこ、さけたとやあ」「えんつこ、まーんま」などであるが、山形だと「とんとん昔あったてど……」、岩手であれば「昔あんたづもなあ」というように語られ、青森では「昔あったーじ……」と、それぞれ違うのである。

その語り口は、実はこういう意味がある「これは昔話だよ。今の話ではないよ！」と念を押し、語り始め、語り手は聞き手を、非現実の世界に誘い込むパスポートを手に入れる訳である。

宮城県の結末句「よんつこ、もんつこ、さけたとや」は、実は、一期栄えたという意味合いがあり、言葉がだんだん変化したものである。岩手の結末句は「どんどはれ」という。この意味をある方に聞いたところ「岩手の遠野地方は、大変冬が厳しいが、大変素晴らしく美しい街でもあります。その冬の夜なべ仕事に、前垂れを掛けて、昔話をしながら薬仕事をする、薬くずが前垂れにいっぱい落ちるのです。それで、その作業が終わると、ポンと前垂れのゴミを払う所作、それが“どんどはれ”つまり“ごんどはれ、これで終わったよ”という意味合いじゃないでしょうか。」と話してくださった方がいた。山形は「昔とうみ」といい、青森は「とっちばれっこ、とっちばれ」と言うが、これらから昔のルーツを知ることが出来る。つまり、そういう語り口が代々伝えられて、どこからか・どういう家族が、昔話を持ってきたのかというルーツが、発端句と結末句から分かってくるのである。

何百年も伝えられてきた伝承の文芸(昔話)には、昔話の古典と言われる『竹取物語』がある。これは、今から1200年前・平安前期頃に、最初の仮名書き物語として書かれたものだが、作者・成立年代とも不詳となっている。これは文章ごとに「今は昔、……ありけり。」と綴られている。

それから古い文芸としては、平安末期の説話文学といわれる『今昔物語』がある。これは1話ごとに、「今は昔、……けり。」その他の説話文学の中では伊勢物語。これは、「昔男ありき、……となむ語り伝えたりとや。」と綴られている。

昔話というのは、語り手が一方的に語るということは、大変語りにくいそうで、合の手を入れて聞くそうである。それは、地方地方によって違うのだが、岩手の遠野あたりでは、「おっとー、あー、そすか、そうすか。」というように言いますと、語り手が忘れかけていた昔話が引き出されて呼吸が合うわけなのです。

今、子ども達は全部テレビに向かって、テレビだけを見ている。家族に本当は伝承される昔話には、おじいさん・おばあさんの出番もなくなったのである。それで、私みたいなものが何うと、実に進むように次から次へと昔話が出てくる。

昔話の方が落語より昔々にあり、落語は昔話が6つに分類される中の笑い話にあたる。落語がいつ出来て、いつ語られるようになったかという、江戸初期に安楽庵策伝という人が、大名などに滑稽談を聞かせたのが始まり。仕方話から発達して芸能化したもので、江戸や大阪で交流したと言われている。それで、落語を上方落語、江戸話とか良く言う。

さて、昔話の語りは、普段の話し言葉を縦系にして、音楽的なリズムを横系にして織り成した織物と言われる。

遠野では、大変素晴らしい語部さんの2つのタイプがあった。

1つのタイプは、大変とつとつと、ゆっくり思い出しながら語ってくれる方で、大変味がある。そして、縦系・横系の関係でリズムが美しく織り成され、1つのリズムになっている昔話を、いくつも頂戴した。それからもう1つのタイプとして、講談のように、タッタッタと「立板に水」というような方がいらした。

両方とも素晴らしいのだが、やっぱり昔話というのは、もともと子供の寝物語にされた話なので、そういう話には、タッタッタでは子供は寝なかったのではないかと思う。

昔話の採取をしていると、昔話の背景にある遠い昔の生活史を知る上での、重要な手掛かりとなる。昔話の採取をする時は、その土地の人と一緒に作業をしながら、心がほぐれるように話をして引き出す。

農地でしたら、「鶯が鳴いたら麦作をきれ」「八十八夜に粟を蒔け」「ほととぎすが鳴いたら豆を蒔け」あるいは「かっこうが鳴いたら豆を蒔け」、「五月の雷は凶作の知らせ」「春には晴れ三日なし」「八十八夜の別れ霜」。古くから農家では、八十八夜を目安に農作業を進めてきた。

「忘れ霜」「名残りの雪」「霜の別れ」「霜の果て」等、日本人独特の美学が、季節の終わりの哀惜をこのように表現しているのだと思う。

私が2年ほど住んでいた青森の方は、4月になると剰余の雪で、4月初め頃に水分を含んだひらひらと大きな雪が降って来る。それは、「共消しの雪」と言う。真っ黒な雪をそのひらひらの雪が共に消して、根雪を解かして行く。別名を「花雪」とも言う。実にうまい表現であり、日本人は素晴らしい感性の持ち主だと感じた。

気象に関するものでは、「暑さ寒さは彼岸まで」「朝虹は雨、夕虹は晴れ」「朝焼け、朝てっかりは婿泣かせ」「どだ石が濡れば雨」「天井の煤が落ちれば雨」「猫が顔を撫でれば上天気」と言われるものがあり、テレビやラジオから情報が得られない時代には、ひとつの目安とされた。

動物に関したものでは、「鳥が水を浴びると風が吹く」「雀の行水は雨」「蛇が木に登れば洪水になる」「猫が飛び回れば嵐が来る」「鼠がいなくなれば火事がおこる」「鼯が騒げば火事になる」

今の生活とは、格段の違いがあるが、昔の人達の賢い知恵が、こういうことわざを残していったものだと思う。

人事に関することわざでは、「耳たぶ厚いのは果報者」「年寄りの言うことと、茄子の花には無駄がない」「おんつゝま（二・三男）とカボチャは成りしだい」「米糴三升持ったら婿に行くな」「男心と大黒柱は太いほど良い」「じさまっ子は三文安い、ばさまっ子は三百文安い」などがある。「一杯茶は坊主に会う」。これは、あまり慌てずにゆっくりとお出掛けくださいという意味だと思う。「寝ながら食うとペゴになる」。これは、子供のしつけに使う。

人間の幸、不幸、吉凶甘苦に関したことわざが沢山ある。例えば、遠野では、凍て付いて夜に月が出ていたりすると、「自分の影が映らない死ぬよ、影があるといいよ」とよく言い、40代・50代の人達は、一方では否定しながら一方で信じている節がある。

二月と異名を如月、梅見月、花影月と言う。如月は、草木の新しく芽吹くことを意味すると言われている。

ある時、仙台彼岸花の削り花のことで、質問を受けた。ある転勤族の方で、「仙台の人って、下品だ」と言われたので、質問した人が、「汚名をきせられたので、なんとかそれが間違いだと申し上げたいが、削り花とは、どこから風習が出てきたのでしょうか」と私に尋ねた。

原色の赤や黄、紫の削り花を見た時に転勤族は「下品だ」と思ったのに違いない。削

り花は、こし油の木を花形に削って、緑の濃いつげの木に差したものなのだが、その時代は花影の乏しい時代であった。この削り花は、仙台地方にしかない。明治時代に、寺町である東九番丁の花屋さんが考案したと伝えられている。花の無い季節に、供花として墓を彩るものとして考えられてものだろうが、古典(源氏物語)から何かヒントがあったのではないかと思う。

供物にされる花は、魂の蘇りのための具と言われ、邪気を払い、美しく冥界へ赴けよという意味に説かれているが、実は魂がこの世に帰って来て欲しいという哀切な願いに由来したものである。削り花にせよ、紙の花にせよ、花に託す日本人の心の哀しさをそこに見るような気がした。私は、この花々のことを‘幻花’と名付けている。

「暑さ寒さは彼岸まで」ということわざより、昼夜等分の日である春分を中日として、前後3日、この7日間を彼岸の節と言い、煩惱のこの世を此岸(しがん)、その彼方にある涅槃浄土が彼岸なのだそうである。昔話を説いて歩きながら、それ以外で大変教えられることが多い。ちなみに、今年2月15日は、お釈迦様の入寂の日で、この季節に吹く西風を涅槃西風(ねはんにし)と言う。

日本の四季それぞれに節目とあって、お正月、3月3日の雛祭り・5月の菖蒲の節句・七夕さま・9月9日の重陽の節句などがある。

遠野には、正月の行事を大事にして、14日に“鳥追いの行事”がある。両手を広げ、「ホーヤ、ホーヤ」と言いながら、家の周りを3回ぐるぐると回る。これは、害鳥が来ないようにという祈りの行事である。

1月7日には、七草という行事がある。青物のない時代に体のビタミンを取るという昔の生活の知恵だったのだろう。

遠野の正月には、“窓ふさぎ”ということをやりますが、これは邪気を払う意味がある。昔は目に見えない恐ろしいものを‘モノ’と言い、鬼のことも‘モノ’と言った。邪悪なものが家の中に入らないようにというこで、柵の枝と、鰯の頭を差していたと思う。鬼は音を大変怖がり、腐った物の匂いを嫌ったと言われている。

5月の節句には、菖蒲と蓬を屋根瓦の上にふいたり、湯に入れたりしていたのもだが、これは魔除けに使われた。今でも、鬼、魔物、あるいは邪悪な霊が家の中に入って来ないように防ぐおまじないとして、使われている。

日本の四季の節目、そういったものは、その意味がちっとも分からずに、形だけ残されてきているものが大変多い。

9月の菊酒もそうである。菊酒は、不老長寿の薬と言われた。昔の天上人は、外にある菊の花に着せ綿として真綿を被せて、夜露がすっぽり含むその露を不老長寿の薬としていただいたそうである。それが今残ってきて、お茶人などは、お茶席を開く時に、ちょうど9月の重陽の節句あたりになると、寄付き(ちょっとお待ちいただく席)あたりで、菊の花びらを浮かべて、一杯お盃を出す時がある。これは、出す方もいただく方も、何の意味かあまり関心がないようであるが、ずっと平安朝から連綿と続いているようなものである。

私は昔話を取りながら、その土地土地の風習を頂戴しながら、日本の節目の行事なども頂戴して歩いている。器物にしても、生活自体にしても、根本的な内容が忘れ去られて、形だけが今、世の中に残っている。

これの原点は何だろうと少しでも気がつかれたら、それを町の古老なり、お年寄りの方々に聞かれて、メモしておく、後世に残っていく、あるいは、みなさんのお子さま方に話せる材料が沢山転がっているだろう。

季節の行事を生活のけじめとし始めたのは、今から1000年も昔のことである。こうした昔話、ことわざの中から、回想するということは、決して無駄なことだとは思わない。これらは、かなり、今日に繋がる生活史の根を改めて自覚することでもあると思うからである。

(閉 会 行 事)

閉 会 あ い さ つ

仙台教育事務所管無事務職員会

副会長 森 忠 好

2日に渡っての研修が終わりますが、発表されました、岩沼、名取地区、たいへんご苦労さまでした。それから、体験発表、講演会、たいへん良かったと思います。

教育事務所からは、5人の先生方をお招きして、助言指導ありがとうございました。

2月、3月、年度の終わりですが、たいへん忙しいです。健康管理を注意してがんばっていただきたいと思います。

今日、雪はないですが、帰りには交通事故のないようにお願いいたしまして、閉会の挨拶といたします。